

(2) 発破作業に関するお願い

仮排水トンネルは、岩盤が堅いため火薬を使った発破により掘削を行います。発破作業時は、遊歩道の通行規制及び湖面利用の規制を行います。発破箇所より100m範囲は立入禁止とします。場内放送により発破時間と退避のお願いをします。見張り員を配置しますので指示に従って規制範囲からの退避をお願い致します。

①発破の時期と時間

時期：トンネル掘削期間（H29. 7月初旬～9月末（予定））

時間：8：30～17：00 のうち、カヤック等の湖面利用がない時間帯に 1日 1回～3回 を予定しています。

発破時の規制：発破10分前から立入禁止（規制）
発破後は周辺の安全を確認して規制解除（5分程度）

②発破作業の周知

- ・周知看板を左右岸遊歩道の発破時立入規制手前の2箇所と上流遊歩道入口の左右岸2箇所に設置します。
- ・発破時間の30分前から放送による周知を行います。
- ・アウトドアセンター、ゴルフ場には直接連絡を予定しています。

③発破作業時の規制範囲

